

令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業 第三者評価委員会

趣 旨

地方運輸局等が地域公共交通確保維持改善事業（以下「確保維持事業」という。）の二次評価を実施するに当たり、本会議を通じて学識経験者等から助言を受け、確保維持事業の事後評価を充実し、地域における確保維持事業の取り組みが効果的・効率的に推進されることを目的とする。

概 要

◇日時：令和8年2月25日（水）10：00～12：00

◇場所：ウェブ会議形式（事務局：関東運輸局16階会議室）

◇委員：中村 文彦氏（東京大学大学院 新領域創成科学研究科 特任教授）

轟 朝幸氏（日本大学理工学部 部長）

澤田 裕之氏（株式会社日本政策投資銀行 都市開発部 課長）

関東運輸局（交通政策部長、自動車交通部長、鉄道部長、海事振興部長）

評価案件

■確保維持事業の各補助事業のうち、

- ①地域公共交通調査事業：地域公共交通計画策定事業（佐野市地域公共交通協議会）
- ②地域間幹線系統確保維持事業（埼玉県生活交通確保対策地域協議会）
- ③地域内フィーダー系統確保維持事業（牛久市地域公共交通会議）
- ④地域公共交通再構築調査事業（JR吾妻線（長野原草津口・大前間）沿線地域交通検討会議）
- ⑤（5） 離島航空路確保維持事業（東京都離島航空路地域協議会）

* ⑤については、報告案件

委員からの主な助言

①地域公共交通調査事業：地域公共交通計画策定事業（佐野市地域公共交通協議会）

- マネジメント・モニタリングについては、何をどのように計画、施策へ展開していくかをしっかり議論し、実効性のあるものにしていただきたい。
- GPSのデータや、通勤・通学の移動データから、時間や属性も分析されているということはすばらしい。
- 運賃体系の見直しや交通事業者間の連携については、関係者が多く、利害関係も対立することもあるため、自治体にリーダーシップを取って進めていただきたい。
- 交通空白の議論の際には、移動したくてもできていない人の潜在需要についても気をつけなければならない。
- 必ずしもアップデートガイダンスをそのまま鵜呑みにするのではなく、ガイダンスから外れることであっても、真に地域のためになる議論や取組であれば、積極的に実施し、フィードバックをしていただきたい。

②地域間幹線系統確保維持事業（埼玉県生活交通確保対策地域協議会）

③地域内フィーダー系統確保維持事業（牛久市地域公共交通会議）

- 高齢者や交通弱者だけでなく、幅広い方を対象に運行するということは、市街地の渋滞の緩和や、若い人にも公共交通機関を使う習慣づけにもつながるため、よい取組と思われる。
- コミュニティバスと路線バスの棲み分けについては、丁寧に調整いただきたい。
- 地域全体の人々の移動を民間がしっかり支え、足りないところをコミュニティバスが補完するという形を目指す方向で進めていただきたい。

令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業 第三者評価委員会

委員からの主な助言

④地域公共交通再構築調査事業（JR吾妻線（長野原草津口・大前間）沿線地域交通検討会議）

- 今後、近距離中距離含めた通学利用者をどう運ぶかが重要になってくる。利用者OD、潜在的な需要含め、探っていただきたい。
- 吾妻線の利用促進に留まらず沿線住民の利便性向上ということで新幹線を使った実証というのは、JR東日本さんならではの思い切ったアイデア。来年度の実証とあわせて、2つの実証結果を見比べて検討いただきたい
- 地域全体で高校生を支える、そのなかで鉄道ができること、高校と調整すべきこと、フィーダー路線を生かすこと、地域の他の移動と重ね合わせることでコストをシェアすること、等を含めて議論をたくさんしていただきたい。

⑤離島航空路確保維持事業（東京都離島航空路地域協議会）

- 機材繰り等、不具合等で難しい問題もある。地域航空のアライアンスのような取組も行い、対応を進めていってほしい。
- 季節や時間帯による搭乗率の違いのデータを基に、課題の洗い出しを行えるとよい。

委員による総評

- よい事例については横展開をして、前向きに競争や連携もしながら取組を進めていただきたい。
- 外部環境が大きく変わっている今、事業者間の連携や、自治体と事業者の連携、都道府県と市町村の連携を通じて、限られた資源を活用することが重要
- 公共交通が非常に危機的な状況の中で、今までと同じ仕事の仕方ではもう持続可能ではない。
打開策を行うためには、様々なところから力を借りることが重要。
- 学識者やコンサルタントだけでなく、地域のユーザーの意見やアイデアも取り入れ、新たな取り組みにチャレンジすることも必要。